

令和5年2月定例教育委員会

開催日時 令和5年2月6日（月）午前10時～正午

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

ただいまから、令和5年2月の定例教育委員会を開会いたします。前回は1月の18日でしたから、2週間余りでの会となります。ただ年度末に向けて、たくさん議案等がありますので審議をお願いしたいと思います。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から日程説明をお願いします。

○谷口総務課長

本日は議案2件、報告事項3件の合計5件となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、まず私のほうから一般報告をさせていただきたいと思います。

先程申しましたが、前回の定例教育委員会は1月18日でしたが、新型コロナはそれ以降少しずつ下降ぎみになってきているところです。1月のトータルは、23,300人余りの感染者数でした。この規模は過去3番目に該当するものでありました。12月が過去最高30,000人に迫るような状況でしたが、それ以降は少しずつ下降ぎみで、ただ1日200人、300人の規模で現在は感染状況が継続しているところです。心配していましたのは、冬休み明け以降に学校で、クラスターがまた再発するんじゃないかということですが、これが見事に学校現場の先生方の努力もあって、ピタッと収まりました。今高齢者施設と子ども園、保育所を中心にまだ感染者が出てますけれども、前回の教育委員会以降のクラスターは、小学校では1校のみということで、ピタッと収まってきたところです。高等学校のほうも連日40人、50人という感染者がありましたが、いま一桁になりました。

現在、今後の議論は、マスクの着用について直近でいえば、卒業式のマスク着用をどうするかというようなことが議論になってくるところですが、これはもうご存じのとおり、国のほうも安易な言い方をして、「いやいやそんなことはない」と撤回するなどの事態になっていきますけれども、ちょっと国の方針も受けながら、県の方針を示すことが今後必要になってくると考えています。国の議論を重視しながら、また県の対応を考えたいと思います。

マスクだけでなく、卒業式についてはこのコロナ禍の中、様々な制限をかけてきました。入場につ

いてはこれまでは3年間制限しており、保護者1人とか、場合によっては保護者無しとか、あるいは在校生を入れないとかいうのがありました。その辺りはイベント制限が全くなくなっているの、現時点では入場制限なしでもいいのかなと思ってますけれども、ただし感染者は0になったわけではないので、一定の感染対策は取りながらも可能な限り通常なかたちに戻していくのがいいんじゃないかと思っており、またちょっと今後検討していきたいと思っております。

3月1日に県立高校の卒業式を皮切りに卒業式シーズンがスタートしますので、以後またそうしたことを検討して、教育委員会がこういうふうな方向性でいきたいということは、また3月に入ってから教育委員会でご連絡したいと思っておりますのでご承知ください。

では資料に従いまして、1月19日、山陰教師コンソーシアムの連携会議を開催しました。島根大学教育学部、島根県教委、鳥取県教委の3者でオンラインにて実施をしました。教員養成や採用研修の諸課題や研修の在り方等について、かなり時間をかけながら情報共有をして今後の方針を確認いたしました。

そして書いておりませんが、1月24日に県立高校に予告殺人メールが入りまして、本県だけかと思ったら全国にばらまかれておりました。それに便乗するかのごとく、以降小中学校にもそうしたメールが入りましたので、各警察署と連携とりながら、注意喚起を図ったところでございます。

そしてこの24日から、10年に一度といわれた大寒波が参りまして、翌25日は県下全校が休校したところでございます。路線バスが学校の送迎バスとなっていた関係で、小中学校の休校がちょっと長引いてしましまして、バスを回せないというような状況が中部で起こっておりましたので、ちょっと三朝だけが長引きましたけれど、なんとか解除されて通常の学校生活に戻りました。

そして1月27日に、中国5県の教育長会議、これも直前までは3年ぶりに参集してということで、島根県で予定されておりました。行くつもりでいたら、とても雪の状況で行けなくなって、急遽これもオンラインに切り替わりました。各県から直近のいろいろ課題ということで、ヤングケアラー対応や、個別的な学びと共同的な学びの充実、家庭教育支援の取組や、夜間中学への取組、部活動地域移行等について情報共有したところです。

そして1月30日は全国の教育委員会連合会の第2回総会がありました。中島委員さんはご欠席でしたが、私は初めて全国教育長会議で東京に行って参りました。これも3年振りの対面開催となりました。文科省からの様々な行政説明等もあったところですが、全国の教育長さん方と初めてお顔を合わせながら、情報共有をさせていただきました。

そして1月31日に、JAご飯とお米と私という作文コンクールに三朝中の1年生の北岡さんという生徒さんが応募されて、見事文科大臣表彰を受賞されたとのことで、表敬訪問にきてくれました。「ぼくの人生にはなくてはならないお米」ということで、サラリーマンのお父さんがそのおじいさんが持っておられた田んぼを使ってお米づくりをやったというところから、そのお米というものに興味関心を持ってしっかり親を助けていきたいという内容について、見事に作文を書いておられました。JAとの連携、食育といったことへの発信にもなるんじゃないかなと思ったところでございます。

そして2月1日に、図書館インターンシップの台湾の大学院生が訪問してくれました。国立中興大学の大学院生、呉柏毅（ウーブォイー）さんという方ですが、元々日本文化に非常に興味関心があって、向こうの大学院でも、図書館情報について学んでいる方でした。ぜひ日本で図書館のことについて

て学びたいということで、国立国会図書館のほうに受け入れを希望していたのですが、どこの図書館もコロナで受け入れをしてくれないということで、なんとか鳥取県立図書館で受けてくれないかという依頼を受けたので、快く受け入れをすることとしました。2月1日から3月2日までの1カ月間、仕事をしていただきながら、せっかくなので様々な日本文化や、鳥取の生徒にも触れてもらいたいということで、私から提案して鳥取東高校の図書委員さんなんかとも交流をして、国際貢献の一端にもなるようなかたちが取れたらなと思っております。

そして書いておりませんが、同じ2月1日に、手話パフォーマンス甲子園の実行委員会の総会を行いました。いよいよ来年、第10回記念大会、条例制定10年、手話パフォーマンス開催10年になりますので、より中身の充実や、これ新聞にも書いてありましたが、パフォーマンスの部分をもうちょっと評価をしようということで、もっとたくさん的高校生たちがより参加をしやすくなるようになっているようです。それから、これを我々としてはもっと裾野を広げ、手話人口のさらなる拡大、それから高校生のボランティアや販売実習等も含めて、来年はとりぎん文化会館で開催することですし、ぜひ皆さん方にも参加していただきたいなと思っております。コロナ禍で制限していたところから一転、一般観客を入れてということになるでしょうし、佳子さまのおなりをぜひ希望して日程を調整しているということですので、開催の日程はまだ不明でございます。

そして土曜日、とりぎん文化会館で県税納税の表彰式がございました。私も参加をして、見事な書道を書いていただいた中学校の生徒さんに表彰状を授与したところでございます。

では、一般報告は以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

それでは続いて、議事に入りたいと思います。本日の議事録署名委員は、鱸委員と森委員にお願いしたいと思います。

では、林次長から議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案2件でございます。第1号につきましては、令和5年度の鳥取県立公立小・中・義務教育・特別支援学校の学級編制基準についてでございます。令和5年度の基準について定めることを議案にしたいと思います。

また第2号、令和6年度県立高等学校の学科名の変更についてでございます。令和6年度におきます県立高等学校のうち学科名を一部の学校につきまして、変更を考えておりますので、それについてお諮りするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(1) 審 議

○足羽教育長

それでは、第1号議案から進めていきたいと思っておりますので、担当課長から説明をお願いします。

【議案第1号】 令和5年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について

○井上教育人材開発課長

教育人材開発課の井上でございます。議案第1号、令和5年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準につきまして、これは県が定めることとなっておりますが、これにつきまして議決をお願いしたく提案をいたします。

毎年定めるものでございますが、令和5年度につきましては、変更する点は大きく2点ございます。3頁をお願いいたします。新旧対照のほうで書かせていただいておりますが、令和5年度につきましては、今年度からいわゆる少人数学級、市町村との協力関係によりまして、国より一步進んだ少人数学級を本県独自に、本年度から小学校3年生、4年生というふうに年次進行で実施しております。令和5年度につきましては、小学校4年生まで少人数学級を進めているということになりますので、学級編制の区分につきまして、令和5年度1年生から4年生までを30人、以下5年生、6年生を35人というふうに変更させていただきたいと思っております。また、特別支援学校幼稚部の追加ということにつきましてでございますが、令和3年度に特別支援学校設置基準が制定され、この学級編制基準につきまして、特に幼稚部なんです、令和5年4月1日から施行され新たに規則が追加されて施行されるということになります。これに合わせて特別支援学校幼稚部の学級編制基準につきまして、単一障がい学級を5人以下、重複障がい学級を3人以下ということで基準を追加させていただきたいというふうに思います。なお、これまで幼稚部の取扱いにつきましては、小学部の編制基準を準用し取り扱って参りました。小学部の学級編制基準としましては、単一障がい学級は6人以下、重複障がい学級につきましては3人以下ということになりまして、若干少人数が進むということになります。なお、現在編制されております幼稚部の学級につきましては、5人より小さい人数で学級が編制されておりますので、この規則が追加されることによりまして、なにか大きな変更が生じるということは本県においてはございません。これまでと同様の教育が実施されるものと考えております。

なお、併せて学級編制基準の中で別に定めるとしている取扱要領につきましても、きちんと文言、表現に関して、具体的には学校組合評議委員会の記載に関して、所要の改正をさせていただきたいと考えております。3頁下のほうの新旧対照表でございます。これについても併せてご了承いただきたく提案をさせていただきます。以上でございます。

○足羽教育長

学級編制基準の改正についての提案でございます。質問等があればお願いいたします。

○若原委員

編制基準30人以下、35人以下という意味ですか。

○井上教育人材開発課長

はい。

○若原委員

こういう場合は、以下というのは書かなくてもいいものでしょうか。国の基準がどうなっているのか分かりませんが。

○井上教育人材開発課長

いわゆる法律のほうで、上限人数というかたちで設定されているところをございまして、その上限人数が30人ということになりますので、特に表現としては必要ないと考えております。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。

○中島委員

それで年次変更で4年生までということになる時に、実際何クラスぐらい増えるんですか、学級数が。教員の数の議論をしている中で、たくさん増えるのはそちらに影響しかねないのでは。

○井上教育人材開発課長

おそらくこれに関してですと10クラス程度の変動というふうに捉えております。ただそのほかのことも含めて自然減等もありますので、全体ではそこまでの変動にはならないというふうに考えております。

○足羽教育長

去年も30人を見込んで、30人としたことで、確か17増だったと。

○井上教育人材開発課長

昨年度17増という予定でしたけれども、自然減も含めた変動がございますので、そこまではいかない。

○足羽教育長

その教員不足ということと、例えば小さな町の学校では実際30人に満たない学級が多くて、実際の30人学級の影響というのは都市部の学校にプラスがあったものでした。結局30人学級にしたから教員が足りないという議論にならないように、30人の学級編制をしっかりと構築するためであって、特に少人数にするから足りないというような議論にならないように説明してまいりました。そしてそれに対するご意見はほとんどありませんでした。なるべく退職者の方に短時間でも関わっていただくということを今、各市町村のほうにもお願いをしているところがございます。

そのほか何かこの件でいかがでしょうか。では、第1号議案は、提案のとおり承認していただいま

すでしょうか。(同意の声。)ありがとうございます。

【議案第2号】 令和6年度県立高等学校の学科名の変更について

○足羽教育長

それでは続きまして、議案第2号を高等学校課のほうから説明をお願いします。

○福本高等学校課高校教育企画室長

米子南高校の学科名の変更ですけれども、前回の委員協議会でも少し触れさせていただきましたけれども、元々昨年9月の委員協議会で議論いただいているところの、これからの社会に必要な学びがイメージできるように、学科名とコース名を変更するもので、商業学科のビジネス情報科をITビジネス科に、それから家庭学科の生活文化科を生活創造科へ、更にその中の環境文化コースを生活デザインコースへ名称変更するものでございます。

名称の変更に合わせて、学ぶ内容も社会の動きに合わせてより充実させていくということにしております。説明は以上でございます。

○足羽教育長

これまで見ていただいてきた学科名の変更についても、正式な議案提案でございます。何かご質問等ございますでしょうか。

○中島委員

米子南高校は、ビジネス情報科という名前がITビジネス科に変わる。それで生活文化科という名前が生活創造科に変わる。環境文化コースが生活デザインコースに変わって調理コースは変わらない。ITビジネス科と生活創造科は別の科なんですね。

○福本高等学校課高校教育企画室長

ITビジネスのほうは商業学科、生活のほうは家庭学科です。

○中島委員

それで、STEAM教育等を取り入れたというところで、ITが名前に足されているということですか。

○福本高等学校課高校教育企画室長

STEAM教育なので、いろんな科目を横断することになりますが、商業学科のITビジネスのほうが所管した上で、いろんな科目の組み合わせになりますので、主導するのは商業学科のほうですけれども、家庭学科のほうにもそういった教科横断的な学びというのが普及されるというものです。

○中島委員

微妙なんですけど、STEAM教育等を取り入れたといいながら、ITだけが課されているのが、若干異和感があるんですけど、ITは、STEAMのどれに対応しているんですか。Scienceなのか、Technologyなのか、Engineeringなのか、Artではなさそうだから、Mathematicsなのか。

○福本高等学校課高校教育企画室長

学科にこだわるというよりも、ITの技術でもっていろんな科目を横断的に。

○中島委員

ITを通じて、ITを応用したということですか、なるほど。

これとは別に、何となく変更理由との整合性が、ちょっと気になったんですけど、2番のほうも「未来が予想できない時代に、」の次の部分、ここまではいいのに、いきなり「感染症や災害等の予期せぬ事態に遭遇しても」というところが、普通に想像する未来が予想できない時代にというところの幅広さと、感染症や災害等の予期せぬ事態、これも確かに事実としてそうなんですけど、ちょっと文の流れが少し、異和感があるかなという感じを持つんですけど、どうでしょうか。

○福本高等学校課高校教育企画室長

考え方としては、予期せぬ事態というか、いろんな探究が必要であるということを示すために、こういう表現にはなっていますが。

○中島委員

ちょっとでこぼこ感があるというか、3行目で「創造と工夫により、総合的に対応して暮らしを守る力を育成し」で、暮らしを守るというどうしても家政的な感覚になり、その次が、「地域の生活関連産業の発展に積極的に貢献する」というと、また少しレンジが変わるみたいな感じで、ちょっと理由のでこぼこ感が正直言ってあるかなというのは感じます。名称の変更には異論はないんですが、変更理由がちょっといまいちかな。

○福本高等学校課高校教育企画室長

ありがとうございます。確かに大きく異なるポイントになってきているような気がします。

○中島委員

いろんなことでなされていて、やむを得ない事情も分かるんですけども、すうっと見ると「結局、何が言いたいんだ」という感じがします。「結局なんだ」という感じがあると、最終的にコースの焦点も定まらないという、内容的な部分にも影響が出てくるかなという危惧も若干あるもんですから、申しあげておきます。

○福本高等学校課高校教育企画室長

中学生に伝わりやすいかどうかということもありますので、ここは名前を変えたとしても、中身についてはもう少し。

○中島委員

そうですね。どうしてもそれは「家政的な」というと、旧来の価値感からいうと、女子が多いという感じになると思うんですけど、おそらくそういうことではないと思うんですよね、時代的に。こういうところにもどんどん男子とか入ってきたほうがいいわけで。そうだとするともうちょっと、この理由というか、コースの設置理由を少し整理されたほうが、男子も入ってきやすくなるのかなということも感じます。

○福本高等学校課高校教育企画室長

もう1回、学校とも相談しながら検討します。

○森委員

「創造と工夫により生活を守る」となっているところに私もすごく異和感があります。守りにまた入るんだという感じがしてしまう。創造して工夫してというところで、希望的なニュアンスがある一方で、守るという言葉で締める感じが、やはり異和感がある。伝えたいことは何となく想像はつくんですけど、さっき中学生に伝えるものだと、やっぱりおっしゃったので、希望的なものど保守的なものが並ぶという感じがしたので気になりました。

また、生活という言葉が、生活創造科で生活デザインコースという名称について、私当初は「生活デザイン科」と思ったんです。その科の中のコースに調理があって、創造する分野とがあるのかなと思っていたので、逆転した感じの印象を受けました。

○足羽教育長

ご指摘があったことをまとめると、一番何を狙いとして学科名を変えるのかだと思います。何に伝わらないといけないかというと、中学生であり、保護者であると。なぜ学科名を変える必要があるか、今の時代、社会が大きな変化の中で、時代の要請に即応して、あるいは今後をにらんで、「こういうふうに変えていくんだ」ということが伝わらなきゃいけない。それなのに変更理由が曖昧な表現になり、しっくりこないで、じゃあ生活デザインって何をするコースなのかということが伝わってこないという趣旨でよいですか。

○森委員

そうですね。生活デザインの中になにかコースがあれば、そういうことかと思ったんですけど、分類された中の生活デザインとなると、またもう1回聞きたくなる。

○足羽教育長

ストレートに調理コースというのは分かりやすい。それと同じように生活デザインって、どんなことを学んでいくコースなのか、そしてさらにそれをくくってある「生活創造」という、創造という言葉に込められた意味や狙いとすると何なのか。「生活文化」じゃなくて、「生活創造」とすべきなのはなぜなのかということ、より受け手である中学生を意識した分かりやすいものにする。説明変更理由のほうは、今後しっかりと内容について検討して、説明していかないといけないということ、学校のほうには要求したいなと思いますが。

○中島委員

これって令和6年度からだと、この委員会で議決したほうがいいんですか。

○足羽教育長

2年前に公表するという事になっていきますので、例えばこれが3月の定例教育委員会で、もう一度、変更理由等を整理した上で、再提案させていただくということは可能だと思いますが。

○中島委員

というのも、教育長の話聞いていても、一方で調理コースというのが、急に具体的で新しくなるじゃないですか。でも、調理というのも、調理ということを通じて、料理とか食育とかそういうことを通じて、あるいは食文化の継承とか、おそらくそういうことを通じて、生活を改めて食という切り口で、創造していこう、発展させていこうということなのかなと思うんですよね、全体の科のイメージで考えると、そうすると調理コースの名称自体ももうちょっと整合性を取るようなかたちで、名前を変えたほうがいいのかなというようなことも、今ふと思ったものですから、なんかあんまり難しかったらあれなんですけど。

○足羽教育長

どうでしょうか。見切り発車的になってもいけないので、簡単な修正ならば、ちょっと時間をおいてということもできるけれども、学校ともしっかりやり取りをして、こういったご意見もあったことを改めてお伝えして、どんな狙いを持ってこの科の名称に変え、コースに変えるのかが、意図するところがきちんと固まってから、もう1度提案してもらったほうがいいんじゃないかと思いますが。今回は、保留にして、次回再提案ということをしてもらってもよろしいでしょうか。

○若原委員

ついでに、学科名、コース名が変わるだけでなく、新しい科目もできるようだったら、こういう新しい科目ができるのか、こういう新しい資格が取れるのか、何が変わるのかが具体的に分かりやすいほうが、多分中学生と保護者にはいいと思うんですね。

○足羽教育長

そこは表には出されずに補足説明の参考資料がそれに当たるんじゃないでしょうか。

○森委員

皆さんの検討の中であったのかもしれないけれど、「環境」のほうが今の時代に即しているキーワードに聞こえて、「生活」というのはもちろんなんですけど環境も消えるし、少しいろんなことをシャッフルして再度検討してもいいんじゃないかという感があります。

○福本高等学校課高校教育企画室長

検討してみます。

○足羽教育長

トータルして言葉の選択の問題ではない。どんな学びをしっかりとやっていく、また新たに何を生み出す科なのか、コースなのかということが、中学生にきちんと伝わっていく。それをギュッと凝縮しないといけないので、科目をただ並べるわけには当然ならないわけだから、そのことがちゃんと説明がスッと出来て落とし込めるように、もう一度検討してほしい、そうしたご意見もありました。森委員さんのご意見は決して否定的ではないけれど、幅広く検討するのならそういうところにも、もう1回検討の余地はないかというご提案だと思うので、中学生への発信のために、変更理由を中心としながら、再度練ってきてもらえないかということで検討してもらいます。

全体としてそういう方向で、皆さんよろしいでしょうか。

○中島委員

いろいろ「環境」という名称を付けるのが流行った時代もあったんだと思うんですよね。これ決して批判じゃないんですけど、青谷高校で地域環境芸術というのがあるじゃないですか。あれがちょっとどうしても、無理に合わせた感があって、そうすると子どもたちも「一体ここでなにを学ぶんだろう」というフォーカスが少し弱し、先生方にも少しぼやけるんですよね。だから「こういうことを学ぶんだ、こういうことが主なんだ」ということが明確になることは、中学生にもいいし、入ってからもとても大事なことだと思うので、そこでのフォーカスの設定の問題だと思います。

○足羽教育長

では、議案第2号につきましては、継続審議として来月に再度議決を求めるものと思いたいと思えますがいかがでしょうか。(同意の声。)では、議案第2号も終了させていただきます。

(2) 報告事項

【報告事項ア】 G I G Aスクールの進捗状況について

○足羽教育長

それでは、報告事項に移ります。報告事項ア、G I G Aスクールの進捗状況について、担当課長から説明をお願いいたします。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

教育センターG I G Aスクール推進課の横山でございます。報告事項ア、G I G Aスクールの進捗状況について、報告させていただきます。

資料1頁です。G I G Aスクールが本格的にスタートしてから2年経過しました。県立高校全日制課程では、今年度から生徒が端末を自費購入して、日々活用しています。県としては、令和2年度に策定した「学校教育情報化推進計画」に基づいて、環境整備、推進地域や先進校への支援、教員研修の実施、県内事例の共有など、市町村教育委員会や民間企業等と連携しながら、ICT活用教育を進めてきました。本日は、日常での活動に向けて取り組んできた今年度の取組について、成果と課題について報告します。

委員の皆さまには、折々状況をご報告してきたところですが、週半分以上授業でICTを活用している教員の割合とか、持ち帰りあるいは、高校の家庭学習における端末の活用等々数字が上がってきております。

それから、小中学校の推進地域や先進校での取組共有することで、学校内でノウハウが蓄積されつつあります。これらの取組は事例紹介として、専用のサイトでライブ配信したりとか、録画公開したりしております。

それからICTの活用が進むに連れて、やっぱり授業でどう生かすか、子どもたちの学びの質を上げるために、どうやっていこうかという先生方のニーズというのが増えて参りました。例えば、1コマの中での授業の在り方、あるいは単元別の授業設計、それから探究的な学習のためのプロジェクト型の学習の導入、それからモラルも含めて情報活用能力の授業設計、こういったニーズが増えて参りました。

主な課題としましては、やっぱり地域とか、学校、先生によって、取組の差が見られるところがございます。県全体の底上げが必要だということがございます。また、活用は進んできたけども、授業改善とか、学びの向上に繋げていきたいということが、まだまだ十分ではないという課題がございます。

そこで次年度の取組としまして、活用充実ということにしておりますが、更なる日常化と質を高めるための指導力向上に向けて検討したいと思っております。まず遅れている学校を個別に支援していく。それから先進的な学びをする学校を後押しする、両面からやっていきたいと思っております。

それから、通信が増えてきますので、通信トラブルというのも発生する恐れがあります。こういったことに備えるために、安定的な通信環境の整備、教員サポート体制の強化を図って参りたいと思っております。今年からG I G Aスクール推進センターを設置しておりますので、こういったセンターを活用しながらやりたいと思っております。

それからデジタル教科書とか教材を使った新しい取組を国の動行を見ながら推進していきたいと考えています。

具体的な取組は2頁以降にまとめて記載しております。今までお話してきたことを書いております

ので、またご覧ください。それから、G I G Aスクールフェア2022 in TOTTORIの資料につきましてもご覧ください。説明は以上でございます。

○足羽教育長

G I G Aスクールがスタートして2年、だいたい2カ月に1回ぐらいのペースで、教育委員会でも報告というふうにさせていただいてきました。この状況を説明いただきましたが、何かご質問等あればお願いいたします。

○若原委員

1番最初のところに、県立高校全日制課程ではとありますが、定時制のほうはどのような状況なんですか。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

定時制のほうは導入検討中と伺っております。まだ買って導入ということには至っておりません。

○中島委員

学びの多様化という中で、定時制の子たちも、やっぱり同様にI C T教育を進めてもらいたいです。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

おっしゃるとおりです。議論のところは、例えば端末を買うにも4万ぐらいかかるんですけども、そういったものの負担とか、授業の中での活用の仕方を学校のほうで、いま検討されていると伺っております。

○足羽教育長

いま中島委員さんがおっしゃったように、全日制だから、定時制だからという区別はない。逆に定時制だからこそ、学びの点でも重要性はあるので。通信制なんかもスクーリングでの活用ができる。

○中島委員

政策的にそこは遅れがないように、ぐっと持ち上げてしていただきたい。

○足羽教育長

はい。

○中島委員

プロジェクト型学習というのは、どういうふうに進んでいるんだろう。これはサイトとか見れば、分かるんですか。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

これは、いま研修をやっています。小、中、高校の教員が20名ずつぐらい。全体で50名弱になるんですけども、ある課題を提供してそれを元に課題解決をしていく形です。総合学習とか探究でやる活動です。これを年10回ぐらいのサイクルで回して、STEAM教育とかと関わるんですけど、教科の学びを総合的な力として、どういうふうに解決していくか、それをいろんな現場の核となる先生が習得して種を蒔いていくものでございます。例えば江山学園の取組とか、教育センターとか小中学校課が後押しして総合学習の学びに関わって参りました。

○中島委員

私の場合、自分がやるワークショップで、ユネスコの中の貧困の国にいる子どもたちの大変な状況というのを紹介するポスターを使って、子どもたちにその国のことを調べてもらったりということをやろうとすると、かなりマイナーな国が出てきたりします。ネットだから、子ども向けのサイトであっても、アフリカの小さい国の情報でもいくらでも出てくるだろうと思ったら、かなり下準備して探さないと出てこないといったことがあったりして、そういう先生の下準備の大変さというものはあるんだろうなと思いました。でも一方で、先生が下準備しないと学ぶのが難しいということは、あんまりやっちゃくと、今度は逆に自分一人で調べていくことができるという、ICTのメリットが失われるということもあるじゃないですか。だからちょっとした15分とか20分という時間で、こういう課題があるんだけど、みんなそれぞれ自由に調べてみなさい、ということで、みんながいろんな話ができるみたいな、そういうオープンさというのも確保しないといけないということの両方があるんだろうなと思っていて、そうするとかなりこのPBLというのはおもしろいんだけど、やっぱり教員のハンドリングとか、ある程度のベースというものがあるということが前提となってくると、現状を書いていращやるように、どうしても進む学校とそうでないところとの差がどうしても出てきちゃうんだろうなというのがやむを得ないんだけど、でもそこをどうにかたちでならしていけるんだろうかということが大きい課題だろうなと思います。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

ありがとうございます。まさに今の、どうやってデータを取ってくるかということなんかは、情報活用能力の根幹だと思うんですけど、今図書館の司書がそういう役割を担うというような取組をかなりやっています。やはりプロジェクト型学習というのは、どう問いを投げかけるかというのが、重要になってきます。

○森委員

私からもまず、お礼とご報告と、それからPTAで保護者の皆さんの声をたくさん聞いてきましたので、ご報告を兼ねてと思います。

まずお礼として、岩崎さんにPTAの人権部の研修の時間を使って保護者に向けて、ICTの今の進捗についてご報告いただきました。素晴らしい40分の構成でした。最初に携帯を出してQRコードを読み取るところからスタートして、今までにないセミナーの始まりで、ざわざわとしたところか

ら、ある意味、動的なものが間に入りながらのセミナーで、非常に関心度の高い時間がずっと続いたという感触がとっても強く残っています。途中で「アンケートを取ってください」と言っても、1分も経たないうちにスクリーンにそのアンケート結果の円グラフが出て、今のご参加の方たちの気持ち、期待度とかいろんなことがもうすぐに出てということで、40分間の間に3回アンケートを取られて、3回のアンケートが即座に円グラフとなって、現状が保護者に分かるという、本当に動的なアクションがある研修が円滑で整然とできたことに私は非常に感銘を受けて驚きました。

保護者の中には人権部さんだから来ましたという方も結構おられたので、普段参加されない保護者さんも委員だからということで来られていて、私の年代よりは1周り以上下の方たちがほとんどで、中学校の保護者さんといったら、30代後半、40代の方たちが多いんですが、その方たちの最初の入りの気持ちと、帰られる時の気持ちの好転度合というものは非常に高く、本当に今までにないぐらいの成果だったなという感触を得ました。

最後に10分だけディスカッションする時間というのも作りましたが、そこでもやっぱりICTだなという仕掛けがしてあったことと、それから発表の中で、グループごとに感想を発表してもらう中で、30代後半ぐらいの女性でしたけれど、「こんなICTの技術を使ったとしても、漢字も覚えられないし、書き順も覚えられないし、やっぱり紙に書くべき」とおっしゃっていました。またそれだけでなく、情報流出のリスクもあるとのことではやはり心配事はまだあるという話でした。ですけれども、途中で企業が求める人材というランキングが出たんです。そのランキングを見て「実際に手で書かないとだめと考えていたけど、親ももっとICTを勉強しないとイケないと思った」と意見が変わったりする方もおられました。

また「この動画は何年生がつくった動画だと思えますか。」というクイズもあったんですね。それで皆さん中学校の会なので中学生かなと思っていたら、小学校2年生が作成したものだった。これをGIGAスクールが始まってからのこの短い2年の間での成長で、こんなふうにできるようにもなっているんですというのを見せられて、コロナのせいで保護者が1歩も中に入れられないのはもちろんですけど、参観日も非常に少なくなっていましたから、本当に学校での様子を知る時間が取れないというか、機会がなかったものですから、ICTがどんなふうに進んでいるかを知りましょうという視点で来ていただいたんですけど、知っていただいた方が納得が早いというのを間近で見ることができました。それから40分間の内容も素晴らしかったですし、これはもっと多くの保護者さんにお知らせして、見てもらうべきだというのが実感でした。

それから一方で、私の知人で小学校の保護者さんですけど、中学校と小学校にもお子さんがおられる方が、他の小学校の保護者とお話しした時に、やはり少し格差があるなということ、それが学校なのかクラスなのか分かりませんが、そこに格差があるなということを感じられていました。その保護者さんも見ていないので、どうしても聞いた話でしかないんですけど、それを感じていらっしゃる保護者さんの声というのも一方で聞きました。ここに書いてある課題と相違なく私も感じているところですが、むしろもう1つ加えていただきたいのは、岩崎さんにこの間やっていただいたあのスタイルで保護者さんに向かってどんどん発信されると、ICT、GIGAスクール構想に対して敬遠していた層の方々もその応援団に変わっていかれる方も多くいらっしゃるんじゃないかなと実感しましたので、それを今日お伝えしたいと思いました。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

ありがとうございます。帰ったら伝えておきます。おっしゃるように最近、保護者、P T A、地域でちょこちょこ関心を持っていただいているんだということで、I C Tの利活用が進まない要因の1つに、持ち帰って何をするか分からない。Y o u T u b eばかり見てしまうのでは、みたいな見方がありますので、学校の延長線で、家庭学習をする。動画なんかもそうですね。知ってもらった上で、学校と家庭が一緒になって進めたらいいなということです。ありがとうございます。

○中田教育次長

どうしても保護者の方が心配されるのは、情報モラルとか、そういうところが心配されるもので、社会教育課がこのことについては、ずっと県のP T A協議会と一緒に何年も続けてきています。そういった情報モラルの危うさ、それからそれを活用しながら生活していくということが、これからは当たり前の世界になっていくので、その中でどんなふうな変化を起こしていくのかというようなことは実感していただくようなことを、社会教育課がやっている情報モラルの研修の中や、P T Aの研修の中にも取り入れていくと、見方、考え方に変化が起こってくるのかと思います。

○森委員

モラルを勉強するということは、I C T機器を扱う、使うということが大前提じゃないですか。だけど「使う」というところはなかなか今までは重要視されなかった。でも今このタイミングで、使うにシフトしながら、さらにモラルも学ぶという状況になっているなと思います。モラルを学ぶだけではなく、I C T機器を扱う実践的な学びをちょっと入れていかないと、いつまで経っても使えないという、何か目的と学びがフィットしない状況になってくると思うんです。今こそ本当にモラルの勉強と合わせて、I C T機器を扱う、使うということのポジティブな面にもっとスポットライトを当てていく時期なんだというのを体感させていただきました。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

お手元にお配りしたこの資料は、小中学校課がやっている「G I G Aスクール構想推進チャンネル」というものに関するもので、こういうふうに推進計画に取り組むというのを、県下の学校に限定公開で配信しております。これで2年間取り組んできて、成功談とか失敗談も含めて、今こういう状況だよということを発信しているんですけども、これが保護者の方、あるいは進学する高校のほうに伝わっていければいいなと。

○佐伯委員

特別支援学級の担任が、どうしても教えている子どもさんの障がいの種別が違うというのと、自分1人でやっているというので、複数の学年の子どもを教えなきゃいけないというところで、I C Tの技術をどういうふうに取り入れるのかというのがあるんですけども、特別支援学校だと学校組織も大きいし、県立学校に進んでいくということもできるでしょうが、それに比べて特別支援学級のほうで

はどれくらい進んでいるのかなと思っています。おそらく個人差があるんだろうなというのを懸念していて、そのところを何かうまく支援してあげながら、ちょっとでもサポートに入っていて、特別支援学級の子どもたちが通常のクラスの子どもたちと変わらないというか、逆に障がいの特性のために個人的な指導をしないといけないなどの場合にはICTはメリットの部分もあると思うので、そういうのをまた発信していただいたら嬉しいなと思っています。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

お配りしている資料の中の、県立学校での取組の2つ目のポツのところに特別支援学校のことがありますが、アンケートを取ってみますと、特別支援学校というのは週に何回以上利用しているかとかいうのはほぼ100%ですので、特別支援学校はそうですし、特別支援学級もやはり使っています。ドリル学習しているところもあれば、その子のペースに合った活用をやっていますので、やっぱりICT機器というのは健常児よりも不可欠なツールだと思っていますので、そんな取組を後押ししていきたいと。ここに書いていますように、今年特別支援教育課が講師の助言を受けながら、実際に取り組んで、これをまとめると聞いております。まとめたものを特別支援学級に発信して活用できるようにといった話をしていきますので、年度内にはこういったものができるのではないかと思いますので、特別支援学級へのサポートというのも一緒に進めて参りたいと思っています。

○佐伯委員

ありがとうございます。

○足羽教育長

先日、皆生養護学校の足立校長と話しましたが、皆生養護学校も力を入れられて、100%全教員が皆生養護学校ではICTを活用して、その子に合った学びをICTを使いながらできているということです。そういうことを今度は小学校、中学校の特別支援学級でこんなふうに使えますよというような事例紹介をして、落とし込んでいくことが必要だろうし、細部に渡って研修を組んでくれますけど、今おっしゃったような指摘があることを踏まえて、支援が必要な子にとってのICT活用とはどんなものかという部分に特化して紹介していてもいいのかなと思いますので参考にしてください。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

ちなみに、特別支援学校では来年度から入学時にパソコンを購入することにしています。来年度は1年生と2年生が購入することになっているので、令和6年度には完成することとなります。

○鱸委員

学習障がいの中に、その子どもにとってのいろんなやりにくさを持っているところに、どのようなアプローチをして、入った子どもが将来その子の自立、あるいは進学にどういうふうに結びついていくところになるような捉え方というのは、ぼくら関係者からすると非常に嬉しいことです。そ

の子の自立のためにその子の困り事を少しでもなくしていくという点では、ICTの利用というのが特別支援学級では必要不可欠なものだと思います。じゃあ全国的に特別支援教育の中でICTをどんなふうに使っているんだろうかというところをしっかりと調べていけば、ICTが教育に及ぼす力はすごいものがあるということが分かるかと。そこまで子どものライフステージに沿って考えていけるようになれば素晴らしい。ICTは学習障がいや困り事を持っている子どもたちの力になる。その辺のアプローチを忘れずにやっていただけたら嬉しいです。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

例えばデジタル教科書を使うと読み取りにくい子どもたちには、反転ですとか、音声読み上げなどの機能を利用したりしています。こういった無料のツールも進化していますし、ビデオ会議などでは、しゃべりながらすぐに文字起こしができるようなことが段々出来つつあります。この技術を利用すれば、例えば大画面で流しながら、先生がしゃべることが文字起こしですらすら出てくる時代ももうすぐ来ると思います。そういうものも活用しながら、先生の指導力というところになるかも分かりませんが、知らないとその子どもたちに提供してあげられないというところがありますので、そういった辺りをぜひ知っていただくよう広めていこうと思います。

○森委員

3、4日前に親しい看護師さんとお話させていただいたところ、ICTの可能性というのは、リハビリも含めてですけども、ICTを使って、目で自分の感情を伝えられるようになったとか、島根のほうでは病院の中で入院しながら、ICTを使って就業に繋げるとかいったこともあるそうです。ゲームの世界ですと身体的なハンディはほとんど関係なくなるので、最近トップクラスという方の中に障がいを持っていらっしゃる方も非常に多くて、ICTに関してその可能性は医療現場でも期待されているのだなというのをとても強く感じました。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

今うちに来ている研修生はプログラミングの研修をして、特別支援学校の子どもたちにプログラミングの学習をさせていますが、これは今までなかなか整理できなかつたんですけど、プログラミング的な考え方で整理していくと学びやすい。そうしたら自分の力がもっと発揮できる、となっていくようにやっています。

○佐伯委員

ちょっと話が変わりますが、キャリアパスポートを、自分の端末か何かで見られることはあるんですか。自分の端末が1台あれば、そこに情報を入れていくと、自分の積み上げてきたキャリアがいつでも見られると思うんですが、それは今やっていますか。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

最初からデジタル化すればいいなというのは、私自身も思っているんですけど、なかなかキャリア

パスポートというのが個人情報ですので、どこまで管理するかというのを少し整理しなければならないというのは考えなければならないと。ただ紙で引き継ぐというよりは、電子で蓄積して自分のものとしてやるのが、今後のためには好ましいかなとは思っています。

○佐伯委員

端末で見るほうが子どもたちにとっては早いだろうなと思っています。

○中島委員

明らかに仕事を増やしちゃうんですけども、いまメタバースという話もあるじゃないですか。メタバースを上手に生かせるかということも、ちょっと可能性を次の機会にでも示していただけるとありがたいです。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

先ほどeスポーツの話もあったのですが、要は障がいの有無に関わらず、そういったことで実現できるものがあるので、ぜひ検討してみたいと思います。

○足羽教育長

鳥取県は小さいからこそ、きめ細かにこんなに取り組んでおり、このレベルでは全国でも本県が一番だと思います。本当にやったのは事実60%ぐらい、この数だけでいえば、丁寧に進めていただけているのは、これは非常に全国でもトップクラスだと思っています。鱸委員さんから既に、方法論と目的を間違えないようにと指摘はされておりますが、障がいのある無しに関わらず、使うことが目的じゃなくて、その子にとってその学び方で人生や生き方がどう変わるのか、ここをとにかく見間違えない、見落とさないということが、ICT教育の一番肝心なところだと思います。3年目に向けてまた一層と取組を進めて参りたいと思います。

では、以上で報告事項アは終らせていただきます。

【報告事項イ】 令和4年度第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

○足羽教育長

では、次にいじめ・不登校対策センターからお願いします。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

いじめ・不登校対策センターの定常でございます。よろしく申し上げます。本年度第2回目の鳥取県いじめ・不登校対策センター協議会を1月30日、県の教育センターにおいて、関係団体など22名の委員の皆様のご出席をいただき、開催しましたので報告をさせていただきます。

大きい5番の主な内容のところに、2点挙げさせていただいていますが、まず(1)につきまして、本年度の本県の不登校支援等の取組、別添の資料として、お手元の資料の3頁から5頁に渡って、本

県の取組を載せたものをお配りして、それについて説明及び質疑応答をしました。今年度から行っている学校の魅力アップ授業、そして、令和2年度から行っている校内サポート教室の設置、そして3点目、令和元年から行っております「すらら」という自宅学習支援事業の3つにつきまして、成果、取組等につきまして、説明をさせていただきました。

主な意見といたしましては、アンダーラインを引いているところですが、当センターといたしましては、ポイントとなるであろうところを考えておりますが、子どもたちにとって大切なのは、安心できる居場所、それは心の居場所であり、空間という居場所であるということも含めて、居場所と話を聞いてくれる大人が必要だということ、それから校内サポート教室のような居場所をつくってほしい、そしてもっと子どもの思いをきちっと聞くということが大切であるというふうなご意見をいただきました。

(2)といたしまして、事例を用いて、いじめ問題への対応、そして本県のいじめ問題に対する取組についてご意見をいただきました。主な意見といたしましては、大人の思いをきちっと子どもたちに伝える、そのことによって子どもはきちっと理解してくれる。そして、加害者被害者、両者の抱えている困り感を、学校が組織的に見立てて対応することが必要であること、そしてまずもって本当に、いじめ問題のみならずですけども、初期対応が大切だ。それから(1)でも述べましたが、子どもの声をきちっと受けとめる。いわゆるSOSを出している時に周りの大人がきちっと受け止めることが大事であるというふうなご意見をいただきました。

2頁になりますが、今後につきましてまず1点目、次年度も県内すべての公立学校の悉皆によるいじめ問題に関する行政説明会において、今回賜りましたご意見等を県のいじめ問題への対応というところで、お話をさせていただくというふうに考えております。2点目、今週水曜日に事務局内のいじめ・不登校対策本部会議を開催いたしますが、そこでもこの連絡協議会に出た意見を報告させていただき、本県の不登校支援、またはいじめ問題の対応につきまして、各担当に繋げていきたいと考えております。

ここには記載しておりませんが、今年度から対策センターが新規事業で行っている学校の魅力アップ事業につきましては、取組の好事例、これをまとめさせていただいて、市町村教育委員会でありますとか、学校のほうに周知し県全体に広めていきたいというふうに考えております。今担当者が19市町村回らせていただいて、次年度に向けての説明と、今年度の取組について聴き取りを行っているところでございます。

参考につきましては、出席者名募を付けさせていただいています。以上です。よろしくお願いいたします。

○足羽教育長

対策連絡協議会でご意見を伺ったところであり、そうしたそれぞれの団体からの声を受けて、明後日この事務局内の対策本部会議へ、来年度の取組等重ねて進めていくという流れに位置付けられている会でございます。ですからこの協議会は決定権等はなく、様々なかたちで、いじめであったり不登校の課題に取り組んでいただいている方からの意見を聴取して、それを政策に生かしていくという位置付け、そういうふうな会議でのご意見を今説明したところです。何かご質問等があればお願いい

たします。

○中島委員

法務局の方からとかは、発言があったんですか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

法務局さんからも1回目の時にはご意見がありました。例えば、SOSミニレターをしているんだけれども、その時の返しのことだったり、もう少し丁寧に返すことも大事だということがありました。それから今回この中には載せておりませんが、不登校支援の中で、地域資源、地域人材を活用した不登校支援の報告がなされました。具体的に申しますと、近所に行きしぶりの小学生さんがおられて、民生委員、児童委員さんのほうがちょっと心配で、学校と相談しながら、この児童さんの学習支援に近くの公民館を使って、活動して学習支援を行った。そしたら、ほめてもらって自信をつけて、やがてその児童さんが学校に出席できたという報告を受けた時に、法務局さんとしては各県内に人権擁護委員さんがおられるので、その方たちの活用方法の一つとして同様のことが考えられるのではないかとというようなご提案をいただいたというところでございます。

○足羽教育長

そのほかいかがでしょうか。コロナのこともあって、特に不登校の数も本年度多かったです。先程お話しました全国教育長会議もこれが議題でした。各県どのような取組を進めているかという紹介の中に、先ほども出たような、学校じゃなくてもいいので、とにかく子どもたちの居場所をどう確保していくのか、学校でなければならぬとか、家庭任せではだめだということなので、本県で取り組んでいるようなサポート教室とか自宅学習支援なんかを紹介したところです。サポート教室は数年前広島県が熱心に取り組んでおられていることを中国5県の教育長会議で聞いたところ、中島委員さんも聞かれてスタートして、本当に本県でも成果が出て、今5校に設置することができています。来年は10校に設置する予定です。岡山も同じような取組を始めて、現在26校、基本的には市町村がすべきでも、なかなか市町村任せでは進まないで、県のほうが音頭を取ってやっている状態です。でも、学校には来るが教室には行けない子どもたちの居場所がある。そしてそこにちゃんと心と空間と人が付けていただいていること、これが大きくて、場所がありさえすればいいじゃなくて、そこに支援員という人がいる。これが全国ではなかなか付けてもらえないといいます。場所はいくらでも作れるけど、人は非常勤であろうと付けてもらえないというのを奈良県だとか静岡県だとかが嘆いておられます。それがこうやって付けていただけているというのが大きい。そこに人が要るんだというのが大事だなと。この自宅学習支援もそうですね。eラーニング教材については、機械がありさえすればできるんですけども、でも鳥取の場合は人がこっち側にいて、「頑張ってね」と一言やる。保護者との相談にも乗ったりする。ICT機器を通じてだけ人がやっぱり対面にいるということの大事さ、それがやっぱりポイントかなと思っているところでありますので、その辺りを予算編制が終わっておりますが、来年度そうしたいい取組を拡充していきたいと思っております。それを今週の対策本部でも各課に伝えて、足並みをそろえてしっかり取り組んでいくように狙いを定めて整理ができればと。

○森委員

同じ敷地内とか校内とか、本当に身近なところにこういうものが、ぽっと離れたところじゃなくて、なんとか近いところにあるというのが大事なところじゃないかなと強く思います。もちろん離れていけないというわけではないですけども、やはり敷地内、校内にあるということの重要度はとても高いような気がするんですね。その後の行動が、次の一步が物理的に出しやすくなる。

○足羽教育長

すぐに一步踏み出しやすいようにですね。

○森委員

はい、だから出来れば本当にそこから離れなければならぬ施設も必要かもしれませんが、校内の中にあるということが大事なことかなと。

○足羽教育長

そうした声をどんどんまた紹介してあげてください。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

先程森委員さんや教育長がおっしゃられたように、やっぱり校内に居場所がある、それから自分のことを分かってくれる人がいるというのは、本当にとっても大事なことかなと思います。このサポート教室しかり、自宅学習支援事業しかり、今回学校の魅力アップ事業でも本当に見立てることで、「私のことを分かってくれた」ということで、教室だけじゃなくて次の一步を踏み出せるというような本当に大きいことかなと思いますので、我々としても広めて参りたいと思います。ありがとうございました。

○佐伯委員

学校に来られること自体すごく大きなものがあるので、友達がいるとかいないとか、学校を見ただけで入れないということがありますので、そこを一步踏み込んで入れて、教室には上がれなくても、もうそれは万々歳というか、「ああよくきたね」と彼、彼女が居やすい所を設定して、少しでも心が安らぐような環境を作っていくというところから始めていくことが大事だなと。段々できてくるんで、だからそれが1週間に1回だろうと、1月に1回だろうと「よくきたね」といった感じで迎えて、そして少しずつ心が和んでいったり、友達がちょっと様子見にきて、会話ができるようになるというのは、すごくそれはステップアップされた状態なんですよ。本当はやっぱり、家が厳しくなってくると、学校自体を拒絶していく部分が強いので、そういう子どもさんにとってはまた別の居場所があればいいと思いますし、そこに繋げるように学校側は努力していけばいいと思うので、学校に1歩でも玄関から入れるということだけでもとても大変なことだと思うので、その居場所という部分を今サポート教室の中に見出せている子どもさんはすごく自分の気持ちを段々と高めてきて、そこまで進めて

きているということなので、「本当によくきたね」というその気持ちを表したらいいい。かといってあんまりオーバーにならないようにして、その子に合った対応でないといけないので、やっぱりマンパワーはすごく大事だと思います。担任が来られない場合もあるので、それ以外のほうでちゃんと学校の中に役割分担、「この子にはこの人が合うね」というようなことでいけば、それは学校事務であろうと主事さんであろうと、いろんな人が役割分担ではないけども関わって、またPTAの中でそういうサポートができる方がいらっしやればお願いして、段々としゃべれるようになっていくんです。そういうところから始めていったので、いろんな方のお力を借りないといけない。

○足羽教育長

そのほかいかがですか。

○鱸委員

このいじめや不登校というのも、いろんな背景があって発生したものだと思うのですが、それについて会議ではどういう話が出てきたか私も聞きたいんですが、子どもの家庭環境ですね、その中で家庭支援課とか、児童相談所などの出席者からは、そんなところでどういう問題とか課題とかが挙げられていましたか。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

やはり、困り感をかかえた子たちという、今回いじめの加害者に当たる子なんですけども、通り一辺倒で「いじめはいけない」と指導するのではなくて、この子の抱えているものをきちんと見取って対応することで、この子も救われる部分がある。だから、この子の背負い込んでいるものをきちっと見取ることが大事だという意見が出ました。今朝職場に行った時に、臨床心理士会代表の方からメールが来ていました。実はこの会の時に、親の会の代表の方が、我が子が不登校になって、本当に家族がどんよりとして元気がなかったんだけど、夫婦で話をして「家庭を明るくしていこう」という取組を家族内でされた。そうしたら我が子が段々元気を少しずつ取り戻してきて本来の姿に戻ってきた。最後にその方が言われたのは、「やっぱり褒めてやって、認めてやるということが大事だと思う。だから、校長先生方、自分の学校の先生方を褒めてあげてください。教育委員会の方々、学校を褒めてあげてください。」というようなことをおっしゃられました。本当に子どもたちは様々なものを背負い込んで日々学校生活を送っている。学校に来ることができない子もしかりです。先程佐伯委員さんがおっしゃりましたが、この子にとっての本当のキーパーソンが誰なのか、それは学校の教員ではないのかもしれない。歩みはゆっくりかもしれないですが、少しずつ少しずつほぐしていくことが必要なんだという意見が入ってきておりました。

○鱸委員

ヤングケアラー等も含めて、まずは問題を子ども中心として分かり合えるということがまず大切ですが、次にいろんな家庭があると思うので、そこに問題を広げていった時に、子どもの権利を守っていくためにどこまで家庭に踏み込むのかという話ですよ、難しいのは。非常に難しいと思うんで

すが、そういうところも含めてこの協議会のメンバーが非常によく構成されていると思いました。警察や児童相談所とか、そういう非常に大事な仕事をされている方々の参加というのも、バックには必ず必要になってくる。その他には弁護士さんも出ていましたけれども、そういう方も必要なんだということを感じていて、こういう人の出席を見ると、この会の広がりというか、そういうところが読めるので、いい感じでやられているなと思います。現実を直視した対応を1個1個つぶしていけるだけの繋がりが持っているなという感じは持ちますね。

○中島委員

長くなってしましますが、フリースクール協議会との連携というのも正直要るのかなと思っています。どうしてもフリースクールというと、ややもすると学校じゃなくてということ、ちょっと「学校はだめだからね、フリースクール」というふうになんとか、気持ちがそういうふうになってしまうところが雰囲気的にあり得るかと思うんですけど、フラットの関係の中で、フリースクールも融和的な関係の中で選択肢の1つとして上がっていくということが、おそらく必要じゃないかなと。そのためにフリースクールが例えば現在どういうことに困っていらっしやって、パブリックなサポートとしてフリースクールにこういうサポートができるんじゃないかみたいなこととかも、考えられたらいいのかなと思うんですけど、そういうフリースクールとの関係はどうでしょう。

○定常いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。フリースクールとの関係につきましては県の教育委員会とは少し離れるんですけども、市町村設置の教育支援センターが主体となって関わっています。それから昨年フリースクールの方が一堂に会して連絡会、または研修会を設けております。そういった中で情報交換、共有も適宜調整していますので、必ずしもフリースクールと敵対ということではなく、学校とフリースクールが連携を取り、学校が「この子がフリースクールではどんなことをしているのか」ということも、フリースクールさんが月報とか作られて、学校と連携を取っておられるという情報も我々も把握しておりますので、連絡協議会の時にも建設的なご意見を賜っておりますので、引き続いて次年度以降も進めていきたいと思っております。

○中島委員

財政的な繋がりはあったりしていますか、フリースクールの場合。

○足羽教育長

はい。要件などクリアすべきものはあるのですが、本県は4つのフリースクールに財政支援をしています。これについて先日の全国の教育長の会議では、全国的に財政支援をしているわけではないとのことでした。フリースクールはフリースクールでしょうということで、東京都はフリースクールではなくて、そういうところに行っている子ども1人それぞれに1万円を支援しているそうです。全国でもそれぐらいで、制度として県がフリースクールに支援しているところはほとんどありませんでした。本県は、4つの支援しているフリースクールの紹介もしながら説明したところです。

私も中部にあるフリースクールには訪問して理事長さんと話をし、ここにもこうした学びの場がある。一生懸命学んでいるんですね。活動している。それはそれでいいものではないかと考えたり、行政として支援や悩みの共有化を行うことというのは大事なところだと思います。

よろしいでしょうか。ではまた明後日ですね、第3回の会議がありますので、方向性をよりまた固めるかたちで、また報告できたらと思います。では、報告事項イも終了します。ありがとうございました。

ではもう一つ報告はありますが、時間の関係でこれは省略させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)では、以上で報告事項を終了したいと思います。

(3) その他

○足羽教育長

そのほかで、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。

それでは、次回は3月17日の金曜日、午前9時からということで、例年どおりの人事関係を中心とした教育委員会になろうと思いますが、今回保留となった学科名の変更を含めてということになります。よろしいでしょうか。では、ありがとうございました。以上で本日の定例教育委員会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。